

加盟競技団体会長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会
会 長 麻 生 益 直
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る競技団体の活動について (依頼)

標記のことについて、10月14日に開催された「大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、本県における感染状況の評価が「ステージⅠ」に移行したことを受け、大分県教育委員会から部活動に係る通知(第12報)が別添(写)のとおり発出されました。

各競技団体においては、関係者並びに各団体加盟(登録)チームに対し、今後も基本的な感染対策を行うとともに、下記の事項について改めて周知並びに指導をお願いします。

なお、大会や各種交流等を実施する場合は、中央競技団体のガイドラインや会場施設の感染拡大防止ガイドラインに則り、引き続き、感染防止対策を徹底するよう重ねてお願いいたします。

記

1 換気の徹底について

- ・屋内での活動時は、会場の広さにかかわらず常時換気に努めること。
- ・常時換気が困難な場合は、こまめに(30分に一回以上、数分間程度、窓を全開にする。)、2方向の窓を同時に開けるなど、可能な限り換気に努めること。

2 県外との交流について

- ・交流先都道府県の感染状況を確認し、その安全性や必要性を慎重に判断した上で実施するとともに、交流先都道府県に制限がある場合はそれを遵守すること。
 - ・今後、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発令された場合、当該地域との交流は中止すること。
- ※但し、その際も、全国または九州競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。

3 合宿等(泊を伴う活動)について

- ・必要性を慎重に検討した上で実施するとともに、基本的な感染症対策の徹底に加え、大部屋の人数制限、施設(部屋)の常時換気、食堂・浴場等共用場所の分散利用などの感染防止対策に係る計画を詳細に作成した上で、実施すること。

4 日常活動における保護者等の参観や大会開催時の観客等の受入について

- ・保護者等の参観や観客等の受入については、感染対策を講じた上で行うこと。